

発言通告表（一般質問）

令和5年6月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（22）	<p>1. 富士市の高齢者就労支援の施策について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の収束が見えてきましたが、生活面では40年ぶりの物価高の影響が現在、生活を年金に頼っている高齢者世帯の家計に重くのしかかり、将来の不安が強まっています。最近、ある高齢者から「電気代など光熱費の支払いにも苦慮している、節約にも限界があるので何とかしてほしい」、「物価が上がっても年金は上がりず、老後の資金が足りるのか心配だ」、またその方は、「体は動くので、週二、三日でも働きたい」と言っていました。人によって状況は様々ですが、物価が上がって今の蓄えで老後を乗り切れるのかと不安を感じるシニア層が増えているのが実態です。そこで、富士市として、まだまだ頑張りたいという高齢者の就労をバックアップするため、どのように取り組んでいるのかお伺いします。</p> <p>(1) 高齢者の就労相談は、どこが窓口になっているのか。また、相談件数及び相談内容はどのように把握しているのか。</p> <p>(2) シルバー人材センター以外での高齢者の就労状況を把握しているのか。ユニバーサル就労支援で農福連携以外に高齢者の就労支援への協力企業はあるのか。また、今後、幅広く高齢者の就労支援事業を進めていく予定はあるのか。</p> <p>(3) 高齢者介護施設での職員不足については、若い介護職員が今後も不足すると考えられています。また、50代、60代のシニア層に、忙しい時間帯にピンポイントで介護のお手伝いをしていただきたいと考えている施設は多くあります。そこで、以前、高齢者の就労支援として、費用と時間のかかる正規の初任者研修とまではいかないまでも、準介護職員として最低限の介護研修を受けられる体制を行政が整備してほしいとお伺いしましたが、その後、進捗はあったのでしょうか。</p> <p>2. サンプル21懇話会と富士市の関わりについて</p> <p>本年2月24日に富士市で行われたサンプル21懇話会富士山地区分科会では、「スポーツを通じた地域づくり」というテーマで著名人を招き、基調講演とパネルディスカッションが行われました。そこでパネラーとして小長井市長も登壇されました。小長井市長からは、生涯スポーツの推進やスポーツ環境の充実など、まちづくりの方向性が説明されました。また、経済効果も踏まえた競技振興の在り方についても、交流の視点を取り入れた施策を進めて行くと述べられていました。小長井市長は従前よりサイクルスポーツについて熱く語られていますが、それ以外のスポーツについてはどのように生かし、地域づくり、経済効果につなげていくのか、当日の小長井市長のお話も含め、改めてお考えを伺います。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	望月 徹（11）	<p>1. JR富士川駅エレベーター設置の進捗状況について</p> <p>国はバリアフリー法に基づく基本方針において、1日当りの平均利用者数が2000人以上の鉄道駅についても、原則としてバリアフリー化することを目標として定めました。</p> <p>これを踏まえ、JR富士川駅等のバリアフリー化を図るため、東海旅客鉄道株式会社（JR東海）同意の下、本年3月、富士駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定を行いました。</p> <p>JR富士川駅エレベーター設置などのバリアフリー化は、地域住民の強い要望事項であります。</p> <p>進捗状況及び今後の方策について、以下質問いたします。</p> <p>(1) 富士駅周辺地区バリアフリー基本構想におけるJR富士川駅の位置づけ及びバリアフリー化事業の概要についてお伺いします。</p> <p>(2) 本市の基本構想では、令和9年度までの事業実施を予定しているが、想定される課題はあるか、また、早期実現に向けて、どのような取組を進めていくかお伺いします。</p> <p>2. 具体的な空き家対策について</p> <p>平成26年11月、国において空き家等対策の特別措置法が公布され、平成27年5月全面施行。本市においては、平成29年度に富士市空き家等対策協議会を設立し、富士市空き家等対策計画を策定。そして、令和3年3月、富士市空き家条例を制定しました。</p> <p>昨年度、対策協議会の審議を経て、今後の空き家対策の方向性や施策展開の在り方を見直すことを目的とした富士市空き家等対策計画（後期計画）を策定し、この計画に基づき、空き家対策のパンフレット「富士市空き家管理ガイド」の作成、また、従来からの「富士市空き家バンク」を充実させるなど、空き家対策の推進を図っています。</p> <p>また、昨年11月からは、おくやみ窓口に来られた方に空き家に対するチラシを配布し、空き家予防を含め、相談窓口の紹介と啓発活動を進めています。</p> <p>このように空き家対策の取組を行っているところでありますが、今後もさらに空き家対策を推進する必要があると考え、以下質問いたします。</p> <p>(1) 空き家対策の啓発活動として、空き家になってしまったからの対策と空き家になる前の対策がある。空き家予防として高齢者の一人暮らしの家庭への啓発活動を進めていくべきと考えるが、当局の見解をお伺いします。</p> <p>(2) 空き家バンクの活用について、地元の関連業者への啓発活動を推進すべきと考えるが、当局の見解をお伺いします。</p> <p>(3) 京都市で制定された非居住住宅利活用促進税（空き家税）条例について、他の市町でも導入、検討が進められていると思うが、当局としてどのように考えているのか、見解をお伺いします。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	小野 泰正（6）	<p>1. 防災・減災への取組とデジタル化による対策強化について</p> <p>今年6月2日の豪雨により、富士市において70棟を超える家屋浸水被害が発生しました。近年の富士市を取り巻く災害被害想定において、富士山ハザードマップの改定をはじめ、内水ハザードマップや洪水ハザードマップ、南海トラフ地震を想定した避難経路の策定等、様々な災害を個々に想定していますが、複合的に起きる災害も想定していかななくてはならない時期に来ていると考えられます。</p> <p>一方、市の取組としては、各ハザードマップの改定等を受け、今年度、避難経路の想定見直しや消防団への情報共有アプリの導入、消防本部と消防団や自主防災組織の連携の強化を図っていくと聞いております。</p> <p>そこで、以下質問いたします。</p> <p>(1) 防災・減災力の強化の取組として、現在行っている取組をお聞かせください。</p> <p>(2) 全国的な被災状況の拡大から、防災・減災や災害対策の取組として、情報のデジタル化による効率的な情報共有や、発災時の市民からの情報提供等を「防災クラウド」により統合運用することで、リアルタイムで精密な対策が取れる体制を導入する自治体（例えば横浜市）が増えてきていると聞いております。防災・減災力強化のためにも、情報を統合運用する仕組みは必要と思うが、どのようにお考えでしょうか。</p> <p>(3) 国土強靱化に伴う交付金やデジタル田園都市国家構想交付金の活用も考えられるが、どのように財源を確保していくお考えでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	関 明美（2）	<p>1. 動物虐待の匿名通報について</p> <p>動物虐待とは、愛護動物をみだりに殺しまたは傷つけることを言い、動物の心身に苦痛やストレスを与えることのほか、ネグレクト（放置）等もこれに含まれる。令和元年に改正された、動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護法）では、動物虐待は5年以下の懲役または500万円以下の罰金に処される犯罪になっている。</p> <p>近隣住民の動物虐待に気づいた市民が行政に通報する場合、本市においては匿名通報を認めておらず、住所・氏名を明らかにするよう求められる現状にある。</p> <p>動物虐待に気づいた市民は、行為者からの報復を恐れるあまり、通報をためらう場合もあり、動物虐待をいち早く察知し、減らしていくためには、匿名通報できる仕組みの整備が必要と考え、以下質問する。</p> <p>(1) 動物虐待の現状について、どのようにして把握しているか。</p> <p>(2) 動物虐待防止における市の役割について、どのように認識しているか。</p> <p>(3) 動物虐待について、これまで匿名通報を認めていない理由は何か。</p> <p>(4) 通報者保護の観点から、匿名通報を認めるべきと考えるがいかがか。</p> <p>2. 市職員の健康診断実施状況について</p> <p>よりよい市民サービスのためには市職員の健康と安全が重要である。本市では、令和4年度の病院職員を除く市長部局職員の正規職員1342名のうち、179名が月60時間を超える残業をしており、長時間労働による健康障害のリスクが懸念される。</p> <p>厚生労働省では、昨年より「しごとより、いのち。」のキャッチフレーズで、過労死ゼロ社会の実現に向けての施策を展開しており、事業主に労働者の健康づくりに向け積極的に支援することを求めている。</p> <p>そこで、本市で現在実施されている職員の健康診断の実施状況と実施時間について、以下質問する。</p> <p>(1) 市職員の一般健康診断の実施に当たり、受診しやすい環境をどのように整備しているか。</p> <p>(2) 一般健康診断は勤務時間内で行うのが基本と考えるが、昼休み等勤務時間外に受診するような事例はあるか。</p>	市長 及び 担当部長